

長 建 協 発 第 5 2 1 号
平成 2 4 年 3 月 6 日

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

地域建設業経営強化融資制度に係る公共工事金融保証事業の
実施期間の延長について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼
申し上げます。

さて、「地域建設業経営強化融資制度」の期間延長については、平成 2 4 年
1 月 1 7 日付長建協発第 4 5 3 号文書にてお知らせいたしておりました。

今般、西日本建設業保証株式会社より、国土交通省からの要請を受け「公共
工事金融保証事業」の実施期間を同様に 1 年間延長することとなった旨、別添
のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。